

# 「即時原発ゼロ」を求める署名

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

## 【要望趣旨】

福島第一原子力発電所の事故は、いまだに収束していません。13万人余の県民が避難生活をよぎなくされ、放射能被害は国民に甚大な影響を与え続けています。

政府は、原発再稼働や新增設、原発輸出を公言し、前政権の「2030年代原発稼働ゼロ」というきわめて不十分な方針すら白紙に戻すとしています。しかし、「国民の過半は、原発に依存しない社会を望んでいる」という政府も認めた国民の認識は、政権が交代したことで変わるものではありません。原発推進政策は、「原発ゼロの日本」を求める国民多数の声に真っ向からそむくものです。

政府は、原子力規制委員会の「新安全基準」をテコに、再稼働を強行しようとしています。しかし、「新安全基準」は、福島原発事故の原因が究明されていないもて、小手先の対策をならべたものにすぎず、地震対策も、原発の真下に活断層が走っていても、断層が地表に現れていなければ設置を認めるという骨抜きの内容です。そもそも福島原発事故のような事故を想定しながら、「世界最高水準の安全」といって再稼働することなど許されません。

「安全な原発」などありません。ただちに「原発ゼロの日本」を実現することが政治の責任です。

以上をふまえて、私たちは、原発の再稼働を断念し、すべての原発からただちに撤退する決断を行うことを要求します。

## 【要望事項】

- 一、日本政府がすべての原発からただちに撤退する決断を行うこと。
- 一、原発の再稼働は行わないこと。

氏名	住所

取扱団体●日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 〒540-0004 大阪市中央区玉造2-15-7 USビル2F

【お願い】 お手数ですが、この署名は、最寄りの共産党事務所にお届けいただくか、下記にファックスしていただくようお願いします。日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6764-9115

# 大飯再稼働差し止め



福井地裁

小浜湾から見た大飯原発(右から1、2、3、4号機) 滋賀民報社提供

## 原発は人格権侵害

関電大飯原発3、4号機(福井県おおい町)の再稼働差し止め訴訟で、福井地裁は2基の運転再開を認めない判決を下しました。判決は、憲法に保障された人格権を最も重視。人格権が奪われる事態として、原発事故を「大きな自然災害」「戦争」と同列に置いて「(事故の) 具体的危険性が万が一でもあれば、差し止め

が認められるのは当然」とのべています。安全性は脆弱。大飯原発の安全性を「脆弱(ぜいじゃく)なもの」と批判。「いったん発生した事故は時の経過に従って拡大していく」と、原発の特別の危険性を指摘しました。政府は判決を重く受け止め、原発再稼働は中止すべきです。

### 安倍政権は全原発の再稼働中止を

## 日本共産党

近畿民報

2014年5月 No.4(第153号) 発行/日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所

〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目15番7号USビル2F Tel.06(6764)9111 Fax.06(6764)9115 Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を発表しました。

折り目